平成２７年（行ウ）第３７号　「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等事件
原告　高野正明　外６３名
被告　広島市・広島県
参加行政庁　厚生労働大臣

第２準備書面

２０１６（平成２８）年4月２８日

広島地方裁判所民事第２部合２係　御中

原告ら訴訟代理人弁護士　廣　島　敦　隆

同　弁護士　足　立　修　一

同　弁護士　池　上　忍

同　弁護士　竹　森　雅　泰

同　弁護士　端　野　真

同　弁護士　橋　本　貴　司

同　弁護士　松　岡　幸　輝

同　弁護士　佐々井　真　吾

原告らが，訴状別紙「黒い雨」降雨地域図あるいは，第１準備書面別紙原告が原爆投下時現在していた地点一覧地図で示した「黒い雨」降雨地域の根拠となった，原爆体験者等健康意識調査報告書を提出する（甲Ａ９）。

なお，原告らは，「黒い雨」降雨地域の範囲について，今後，原爆体験者等健康意識調査報告書等の研究・調査結果に基づいて，具体的な主張・立証をする予定であり，平成２８年４月１８日付け求釈明書における被告らに対する釈明は，撤回する。

以上